

「地方創生」時代における大学の役割

— 増田レポートをどのように理解するか —

國本 真吾 (Shingo KUNIMOTO)

はじめに

2014年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也 元岩手県知事・元総務大臣）は「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」（通称：増田レポート。以下、「増田レポート」とする）と題した提言書を取りまとめた¹⁾。人口減少の深刻な状況、特に地方における急激な人口減少に関して国民の基本認識の共有を図ることがねらいとされたこの提言は、公表後、各方面で大きな話題となった。そのような中、同年9月に召集された第187回臨時国会は「地方創生国会」と位置付けられ、直前に発足した第二次安倍改造内閣において地方創生を担当する内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）を任命し、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。

「地方創生」は最重要の政策課題として、国・地方自治体において一気に広がった感があるが、決して新しい課題という話ではない。これまでも、「地方分権」や「ふるさと創生事業」など、自治のあり方や地域振興・地域活性化をめぐる、地方がクローズアップされる機会は幾度となくあった。近年では「地域再生」の取組みも各地で展開されているが、これらと「地方創生」にはいかなる違いがあるのだろうか。

他方で、大学・短期大学などの高等教育機関においても、「地方創生」の問題は決して他人事ではない。増田レポートにおいては、地方への若者の呼び込みの一つとして「大学や研究機関を地方に誘致するとともに、現在の地方大学の機能強化を図る」ことが挙げられている。「地方創生」に関して、大学が果たす役割は既に盛り込まれている形ではあるが、単に地方への大学設置や既設大学の再編などで簡単に済む話でもない。

本稿では、「地方創生」時代における大学等の高等教育機関が果たす役割を検討するにあたり、「地方創生」論議の火付け役となった増田レポートの提言を手掛かりにしながら、地方（地域）の現状、とりわけ本学が位置する鳥取県及び山陰地方を例にして確認する。

1. 増田レポートと鳥取県内の動向

増田レポートについては、既に各方面から解説や批判も含めた様々な見解が示されている。レポートに対する詳細な検討はそれらに譲るとして、ここでは主な特徴と鳥取県に関わった動きについて整理する。

(1) 増田レポートの特徴

増田レポートの基本姿勢としては、我が国の人口減少は「待ったなし」の状態であり、人口減少という「不都合な真実」を国民が正確かつ冷静に認識すること、人口減少問題への対策は早ければ早いほど効果があること、そして人口減少を食い止める基本方策として「若者や女性が活躍できる社会」を作ることとされる。その上で、人口減少を止め、地方を元気にするための「戦略の基本方針」を10項目定め、「国民の『希望出生率』を実現する」「地方から大都市へ若者が流出する『人の流れ』を変える。『東京一極集中』に歯止めをかける」といった二つの基本目標を掲げ、今後20年を視野に置い

「ストップ少子化・地方元気戦略」(要約版)

—戦略の基本方針と主な施策—

人口減少の深刻な状況(特に地方の急激な人口減少)に関し国民の基本認識の共有を図る。

●全国の人口減少の将来の姿を公表。「ストップ少子化アンバサダー」の活動。

【ストップ少子化戦略】

○基本目標を「国民の『希望出生率』の実現」に置く。

●2025年に「希望出生率=1.8」を実現することを基本目標。その後第二段階として、人口置換水準(出生率=2.1)の実現も視野に置く。<別紙>

○若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、全ての政策を集中する。企業の協力は重要な要素。

- 「若者・結婚子育て年取800万円モデル」を目指した雇用・生活の安定
- 結婚・妊娠・出産支援(公共機関による結婚機会提供、妊娠出産知識普及、妊娠・出産・子育てワンストップ相談支援)
- 若者で支援(待機児童解消、「保育施設付マンション」、ひとり親家庭支援)
- 働き方改革(育児保障水準引上げ、多様な働き方「企業別出生率」公表)
- 多子世帯支援(子どもが多いほど有利になる税・社会保障、多子世帯住宅)

○女性だけでなく、男性の問題として取り組む。

●男性の育児参画、育休完全取得、定時退社促進(残業割増率引き上げ)

○新たな費用は、「高齢者世代から次世代への支援」の方針の下、高齢者対策の見直し等によって対応する。

●高齢者優遇制度等の見直し(公的年金等控除など)、「終末期ケア」の見直し

【地方元気戦略】

○基本目標を「地方から大都市への『人の流れ』を変えること」、特に『東京一極集中』に歯止めをかけることに置く。

- 地方の人口減少の最大要因は、若者の大都市への流出。これが、日本全体の少子化に拍車をかけている。一方、東京圏は高齢化が一歩に達す。
- 地方から大都市への『人の流れ』を変えること、特に『東京一極集中』に歯止めをかけることを基本目標。少子化対策とともに首都圏下地域対策にも有効。
- ※2020年の東京五輪を視野に置き、対応を急ぐ必要がある。

○「選択と集中」の考え方の下で、地域の多様な取組を支援。

○「若者に魅力のある地域拠点都市」に投資と施策を集中することが重要。

- 人口減少に対応した「新たな無償構造」の構築:
「コト外な拠点」+「ネットワーク」形成、自治体間の「地域連携」、「地方法人課税改革」
- 地域経済をさえる基盤づくり:地域資源を活かした産業、スキル人材の地方へのシフト、農林水産業の再生
- 地方へ人を呼び込む魅力づくり:地方大学の再編強化、地方企業への就職支援、「全国住み替えマップ」、ふるさと納税の推進、都市からの住み替え支援促進奨励、観光振興
- 都市高齢者の地方への住み替え支援

【女性・人材活躍戦略】

○女性や高齢者、海外人材の活躍推進に強力に取り組む。

- 「女性就業目標」の達成 ●「働き方」に中立な税・社会保障
- 女性費用(行政・民間企業の数値目標設定)
- 「高齢者」の定義見直し、高齢者の就業促進
- 海外からの大規模移民は現実的でない。「高度人材」の受け入れを推進

長期的かつ総合的な視点から、政策を迅速に実施する。

- 内閣に「総合戦略本部」を設置し、「長期ビジョン」と総合戦略を策定。
- 地域の関係自治体が参加する「地域戦略協議会」を設置し、「地域版長期ビジョン」と総合戦略を策定(地域の「出生率目標」設定を含む)。

資料1 要約版「ストップ少子化・地方元気戦略」

た長期ビジョンと総合戦略の策定提案している。そして、提言の要約版にもあるように、戦略の全体像としては「ストップ少子化戦略」「地方元気戦略」「女性・人材活躍戦略」の三つを推進することを示した(資料1)。特に「地方元気戦略」は、東京一極集中に歯止めをかけるため、地方から都会への「人の流れ」を変え、「選択と集中」の考え方の下で地域の多様な取組を支援することで、地方の建て直し・再興を図ろうとしている。

しかし、それらの提言内容以上にインパクトを与えたのが、人口減少という「不都合な真実」を冷静に認識させるための根拠となった、全国の市区町村別将来推計人口のデータである。このデータは、人口の「再生産力」に着目する意味で「20~39歳の女性人口」の将来推移が、2010年から2040年にかけてどのように変化するかという形で割り出されている。2040年までの30

表1 増田レポートにおける鳥取県の将来推計人口

| 市町村 | 人口移動が収束しない場合 | | | | |
|------|--------------|----------|---------|----------|--------------------------|
| | 2010年 | 2010年 | 2040年 | 2040年 | 若年女性人口変化率 (2010→2040) |
| | 総人口 | 20~39歳女性 | 総人口 | 20~39歳女性 | |
| 若桜町 | 3,873 | 290 | 1,570 | 54 | -81.3% |
| 智頭町 | 7,718 | 578 | 3,398 | 142 | -75.4% |
| 日南町 | 5,460 | 269 | 2,419 | 87 | -67.6% |
| 伯耆町 | 11,621 | 998 | 7,033 | 362 | -63.7% |
| 大山町 | 17,491 | 1,556 | 9,606 | 571 | -63.3% |
| 岩美町 | 12,362 | 1,157 | 7,041 | 454 | -60.8% |
| 江府町 | 3,379 | 228 | 1,765 | 90 | -60.5% |
| 八頭町 | 18,427 | 1,763 | 11,628 | 699 | -60.3% |
| 日野町 | 3,745 | 228 | 1,731 | 94 | -58.9% |
| 三朝町 | 7,015 | 593 | 3,884 | 251 | -57.6% |
| 琴浦町 | 18,531 | 1,670 | 11,792 | 802 | -52.0% |
| 北栄町 | 15,442 | 1,503 | 10,381 | 736 | -51.0% |
| 南部町 | 11,536 | 1,085 | 7,285 | 533 | -50.9% |
| 湯梨浜町 | 17,029 | 1,727 | 12,223 | 871 | -49.6% |
| 倉吉市 | 50,720 | 5,319 | 34,829 | 2,694 | -49.3% |
| 境港市 | 35,259 | 3,777 | 23,845 | 1,920 | -49.2% |
| 鳥取市 | 197,449 | 22,869 | 149,315 | 12,603 | -44.9% |
| 米子市 | 148,271 | 17,589 | 116,142 | 10,373 | -41.0% |
| 日吉津村 | 3,339 | 422 | 3,657 | 450 | 6.8% |

人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市町村

人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市町村

年間で、この女性人口が5割以上減少する全国の自治体が896、割合にして49.8%に及ぶとされ、これらの自治体を「消滅可能性都市」と位置付けた。例えば、本学が位置する鳥取県で見ると、19市町村中、鳥取市・倉吉市・米子市・境港市・湯梨浜町・日吉津村の6市町村を除いた13町が「消滅可能性都市」とされた(表1)。とりわけ、若桜町は県内でも一番の人口変化率-81.3%で、全国ワースト25位という形になった。逆に日吉津村は6.8%で上位7位となり、後に出版された増田寛也編著『地方消滅』において、産業誘致型による成功モデルの一つとして紹介されている²⁾。

(2) 増田レポートの影響～鳥取県内に注目して～

増田レポートの影響は多方面にわたる形となり、とりわけ国政レベルや地方行政レベルでの「地方創生」に関わる動きが活発となった。第二次安倍改造内閣は「地方創生」を最重要課題と位置づけ、冒頭で述べたように地方創生担当大臣の任命、「まち・ひと・しごと創生本部」の設置、「まち・ひと・しごと創生法」「地域再生法の一部を改正する法律」の成立など、「地方創生」に関わる取組みを展開させている。

鳥取県に目を向けると、2014年9月3日、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」の設置についての閣議決定を受けて、翌4日に県知事をチーム長とする「第1回人口減少・地方創生プロジェクト会議」を立ち上げた。具体的には、人口減少自治体と地方創生の2つのワーキンググループを設け、それぞれ人口減少シミュレーションと鳥取県が目指す姿を検討することとなった。そして、会議の1週間後の9月11日には、地方創生担当大臣が鳥取県選出の議員であることもあってか、大臣宛に「地方創生の実現に向けた提言」を発している³⁾。

しかし、時間軸を遡ると若干前よりその布石が打たれていることが分かる。2014年6月14日、総理大臣は鳥取県・島根県を訪れて地域活性化の取組みを視察した。この際、総理大臣が政府に「地方創生本部」を設置する意向を示した形になっている。また、8月7日、鳥取県知事を含めた13県の知事が名を連ねた「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」は、内閣官房長官宛に「自立と分散による地方創生を目指す緊急提言」を行っており、「国を挙げた地方創生が始まろうとする今こそ、長年の課題であった地方の自立と分散の実現に向け、地方が結束して力を尽くすときである」と、「地方分散による地方創生戦略」「地方の実情に応じた対策の推進」「地方の声を反映させる仕組み」などの項目を設けて提言している⁴⁾。これらの動向は、あたかも増田レポートが引き金になったかのような印象もあるが、実際のところはそれ以前から議論を進めてきた人口減少問題への対応に、増田レポートを契機とした「地方創生」の掛け声が合流して、一気に加速したと見るべきであろう⁵⁾。増田レポートでも引用された国立社会保障・人口問題研究所(社人研)公表の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」が、地方創生の前提としての人口減少問題を考える契機となったことは、鳥取県の動きを振り返った中でも明白である。

その他の県内での受け止めだが、例えばNHK鳥取放送局は夕方のローカル枠「いちおしNEWSとっとり」において、7月23日に「特集：とっとり発『人口減少への太刀打ち』」を放送した。この中では、増田レポートにおける「消滅可能性都市」に、前述した県内の13町が該当することとあわせて、若桜町を例にした人口減少問題への取組みが紹介された。また、自治体レベルでは、本学が位置する倉吉市を例にすると、市長を本部長とする「倉吉市未来いきいき創生本部」が10月に設置されたが、人口減少に関する情報収集・分析が検討事項の柱となっている。いずれも増田レポートの内容には触れてはいるものの、結局は人口減少問題への自治体の取組みをどのように考えるかという点に帰結する形であることは共通している。他の県内の自治体でも同様な動きはみられるが、従前から取組んできた地域振興や少子化対策・子育て支援などを、増田レポートによる自治体の「消滅可能」を受け、「地方創生」を合言葉に発展的に再編成する形をとり、そして市町村単位での「創生本部」や「人口減少対策会議」等の設置が相次いでいる形となっている。

2. 「地方創生」は元々の課題だったのでは？

(1) 人口減少問題を悲観的に捉えるだけでよいか

ところで、「地方創生」の課題は今に始まったわけではない。前述の通り、鳥取県内では人口減少問題への対応を、増田レポートや「地方創生」ブームの前より意識し、そして取組んできたのが実際のところであった。

2014年3月の鳥取県に対する「住もう好きです鳥取未来会議」の提言では、「平成25年3月に、国立社会保障・人口問題研究所から『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』が公表されました。この推計は、2040年（平成52年）には全都道府県が人口減少と高齢化に直面し、特に鳥取県は、総人口が約44万人に減少するというショッキングな試算となっており、重大な課題を突きつけられたと認識すべきであります。」と冒頭で記している。増田レポートによる「消滅可能性都市」のインパクトより前に、社人研公表データの段階で、県内の人口減少加速化による危機感が示されていた形であった。しかし、同提言では「ショッキングな未来が示された訳ではありますが、これはある一定の条件の下での試算であり、今から対策を講ずればその未来は必ずや変えられるものであると考えます。」と続き、悲観的にその数値だけを捉えず、どのようにアクションしていくかが重要になることが語られている。

人口減少問題は、増田レポートのように「消滅可能都市」と言われると、人口流出を食い止めて増加に転じさせる方策を講じようとするところがあるだろう。ところが、「住もう好きです鳥取未来会議」の提言は「人口の減少は、必ずしもマイナスの影響だけではなく、県民一人一人に光が当たる社会になると考えることもできます。例えば、女性、若者、高齢者、障がい者など、これまで必ずしも社会の担い手として中心的立場でなかった方々に光が当たり、社会を支える役割を担うことが期待できます。／また、子どもの数が減ることにより、きめ細かで手厚い支援や教育を受けることが可能となることも考えられます。」（「／」は改行）と、人口減少によりもたらされるポジティブな視点にも触れている。この視点は、「地方創生」を検討する上で非常に重要な視点になる。未来展望するなかで、将来の推計人口が減少するという危機感での処方箋も必要ではあるが、まず今の地域に暮らす住民が蔑ろにされる形では本末転倒である。そもそも、人口減少問題はこの地域においては、今に始まった形ではなく既に進行していた話であり、「何を今さら」感があるのは当然である。

(2) 自治体のあり方

2000年に施行された「地方分権一括法」（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律、1999年成立）により、国による地方自治体に対しての機関委任事務が廃止されるなど、国と地方自治体は垂直的な関係から並立的な対等関係へ転じたとされる。また、2005～2006年頃には全国各地で「平成の大合併」と称された自治体の合併が相次ぎ、基礎自治体の規模やそれに伴う住民サービスが大きく変化した。鳥取県の場合は、「平成の大合併」で39市町村が現在の19市町村へと縮小し、基礎自治体の地理的拡大が見られた。しかし、合併を選択しなかった市町村（岩美町・若桜町・智頭町・三朝町・境港市・日吉津村・日野町・江府町・日南町）の多くは、日吉津村を除くと県境に位置する形であり、また境港市と日吉津村を除けばいずれも増田レポートにおいて「消滅可能性都市」とされた自治体となる。

「平成の大合併」から10年を経過して、改めて合併による光と陰が話題にのぼるようにもなった。1999年に「平成の大合併」第1号で誕生した兵庫県篠山市の財政問題は広く知られているが⁶⁾、はたして合併を行った自治体は順風満帆だったであろうか。例えば、合併特例債に代表されるように、「平成の大合併」では自治体の財政健全化を目論んで合併を行った例も多い。しかし、地方分権一括法以後の2000年代は「地方分権」下における地方自治の推進が高らかに叫ばれたが、地方自治体が「住民の福祉の増進」（地方自治法第一条の二）を基本として、地方自治の本旨に基づいて地方が抱える課題に正面から向き合ってきたかと言えば、その評価は厳しいだろう。鳥取県内で見ると、鳥取市の市庁舎間

題（現在地での耐震改修か別敷地での新築移転か）が特徴的だが、「住民の福祉の増進」に立ち返れば、果たして優先されるべき課題であるかが問われるような問題も存在している。北海道夕張市の財政破綻や前述の篠山市ではないが、「第二の夕張・篠山」の恐れがある自治体の姿が人口減少に拍車をかけているとするならば、増田レポートの「ストップ少子化」や「地方から大都市へ若者が流出する『人の流れ』を変える」という人口減少問題への認識は、『不都合な真実』を正確かつ冷静に認識していると言えるのであろうか。

地域経済学が専門の岡田知弘は、「住民の生活領域に近い自治体領域において住民自治と団体自治を結合した小規模自治体の方が、住民主体の中小企業・農業・協同組合・NPOといった経済主体と協同して地域内再投資力を高め、人口を維持、増加させることができる」と述べている。ここでの「地域内再投資力」とは、「地域の経済主体の圧倒的部分を占める中小企業や農家、協同組合、そして自治体が毎年繰り返し一定量の再投資を行ない、地域内での雇用や所得、税収、そして生活、景観、国土が再生産される」量的質的な力とされる。そして、これは「強制合併に反対して自律した地域づくりをすすめてきた『小さくても輝く自治体フォーラム』に参加している自治体が、実践的に示している」とも述べ、宮崎県西米良村の例から「人口予測を恐れる必要はない。むしろひとつの警告として受け止め、自治体と住民が地域づくりの取組みをしっかりと行なうことが必要」と説いている⁷⁾。

確かに鳥取県内で見れば、増田レポートで県内最大の人口減少が指摘された若桜町は、近隣との合併をとらず単独の道を選んだが、2014年4月より認定こども園（町立わかさこども園。町内唯一の幼児教育・保育施設）の保育料を第1子から無料化することで全国的にも注目された。それ以外にも、小中一貫校・若桜学園の給食費半額公費負担、町内に高等学校が存在しないため町外の高等学校等に通学する生徒に通学助成金を交付、町内に住所を有する子の大学等進学に際しての奨学資金の無利子貸与などで、子育て支援の町をアピールしている。また、都市部からのU・Iターンを含めた若者定住促進のため、安価な宅地分譲や町営住宅の整備により町外からの転入者の実績も上げつつある。若桜鉄道や沿線活性化の取組みも含めて、「若桜版地方創生」が進行しているのも注目されよう⁸⁾。

将来的な人口推測による「消滅可能性」に恐れる形ではなく、今を生きる・生活する「住民の福祉の増進」を優先させる形で、「自治体と住民が地域づくりの取組みをしっかりと行なうこと」が本来の地方自治であり、それを推し進めるうえでの地方分権の流れであったと言える。

3. 「地方創生」は大学にどのような影響をもたらすか

「地方創生」について人口減少問題を起点にした場合、若者の都市部への流出に歯止めをかけるうえで、地方の高等教育機関が魅力を増すことは確かに必要であろう。そこで、「地方創生」と大学（短期大学を含む）の関係から見ていこう。

(1) 大学は「地方創生」の核として

増田レポートでは、「地方元気戦略」として『若者に魅力のある地域拠点都市』を中核とした『新たな集積構造』の構築を目指して、投資と施策を集中することが実現目標に設定された。その具体的施策の一つとして、「地方へ人を呼び込む魅力づくり」が掲げられ、教育・研究機会の充実強化を盛り込んでいる。その内容を整理すると、大学では「E エデュケーションなどによって、地方大学で東京圏の大学の講義を受けている場合と同様の学位を授与する仕組みを実現すること、そして「大学や研究機関を地方に誘致」して「現在の地方大学の機能強化を図る」ことである。地方大学の機能強化に関しては、例として「地方の国立大学と公立大学の合体も含めた再編強化を進め、地方大学を核とした研究組織や産業を育成すること」が、「有能な若者を集める上で有効な方法」と考えられている。

前述の「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」による「自立と分散による地方創生を目指す緊急提言」では、地方分散による地方創生戦略の一つに「都市の大学等の地方分散および

地方の大学等の魅力向上・充実」と題して、「都市の大学等の新設を抑制し、地方の大学の定員増（新設を含む）の促進や、工学系、農学系など地方に研究資源が豊富にある分野の地方への大学キャンパスの移転など地方分散を促進すること」と、「地域に必要な人材の育成や、地域の多様な主体と連携し課題解決に取り組む大学等に対する運営費交付金等の配分見直しなど、地方の大学への支援を充実させること」を提言している。

これらに共通することは、都市部にある大学の地方移転と地方大学の支援ではあるが、増田レポートは地方大学の再編・統合化まで言及している点で異なる。しかし、大学の機能強化を図る上での再編・統合化は「地方創生」に端を発している話ではなく、それ以前の文部科学省や中央教育審議会における大学の機能別分化の論調や、2013年度から開始された「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）などを踏襲したものと言えるだろう⁹⁾。とは言え、COC事業のように、大学が自治体等と連携して全学的に地域を志向した教育と研究そして社会貢献を進めることで、地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図り、地域再生・活性化の拠点になることが求められている。今や、大学は「地方創生」の核として、改めて位置付けられようとしているのである。しかし、地方への大学の分散や地方大学の再編化で、果たして地方の人口流出に歯止めをかけることが出来るかには、いささか疑問符が付く。

（2）若者の人口流出の見えない課題

増田レポートでも、地方から都市への若者の移動機会に「大学等への入学」が挙げられているが、若者の都市部への流出を食い止めるためにも、地方の大学が魅力を増すだけで人口流出に歯止めが利くのであろうか。

鳥取県の場合、ここ数年の大学等進学率は4割台で推移している。専修学校（専門課程・一般課程）への進学も含めると、高校卒業時で約7割が教育機関への入学という計算になるが、実は隠れた課題は現役高校生の進学の問題ではない。文部科学省が行う学校基本調査の結果では、高等学校の「状況別卒業生数」で卒業後の進路の数字が確認できるが、それに「卒業年次別大学（学部）・短期大学（本科）への入学志願者数」を組み合わせた形が表2になる。ここで、「前年度卒業生の大学等志願者数」に注目しよう。「前年度卒業生」とは、いわば「大学受験浪人」をイメージすると分かりやすいが、その「前年度卒業生」の中で大学等へ志願した卒業生の数字がこれにあたる。便宜的に、「平成26年3月」の項で記しているが、直近の464名は「平成25年3月」の卒業生に含まれる。そのように数字を見ていくと、鳥取県では卒業生の約1割が次年度に大学等への志願者となっていることが推測される。比較の意味で、隣県の島根県の場合を参照すると、次年度への大学等志願者は約0.5割程度で鳥取県の半分になる。大学等進学率そのものでは、島根県は4割台後半で鳥取県より若干高めではあるが、高校卒業時で約7割台が教育機関への入学という計算である。

このデータから言えることは、鳥取県の高専卒業生の「大学受験浪人」の割合が高いことが推測される。ただし、どこにも所属しない純粋な受験浪人生の数は少なく、実際には高等学校卒業後に「予備校」と称した専修学校（一般課程）や高等学校専攻科に進んでから、次年度に受験（志願）する形で浪人生活を送っているものと思われる。そして、その実数が隣県の島根県と比しても倍近くあることから、鳥取県内では浪人してでも大学進学を目指す層が、潜在的にかなり存在していることになる。但し、浪人中に志願した大学が、県内か県外かについては統計上読み取れないが、志願の結果入学ということに繋がっているとすれば、県外流出している可能性が高い。鳥取県の大学入学者（四年制）の中で、自県高等学校卒業生が占める割合は、2014年度入学生で11.1%であった。これは、和歌山県の10.8%に次ぎ2番目の低さである（表3参照。ただし、入学生の数字には過卒生も含まれている）。

これらは見方を変えると、「浪人してでも県外へ」という発想が強いことを示していることになる。都市部の大学進学は、単に地方に大学の数が少ないから、希望する学部・学科がないからという次元で片付く話ではなく、若者の潜在意識の中での都会志向にまで踏み込んでいく必要がある（図1参照）。

表2 鳥取県・島根県の高等学校（全日制・定時制）状況別卒業生数

鳥取県

(単位:人)

| 区分 | 卒業生数 | 大学等 | | | | | | 高等学校 (専攻科) | 特別支援 学校 高等部 (専攻科) | 専修学校 (専門課程) 進学者 (B) | 専修学校 (一般課程) 等入学者 (C) | 公共職業能 力開発施設 等入学者 (D) | 就職者 | 前年度卒業 者の大学等 志願者数 |
|---------|-------|------------|------------|--------------|---------------------------|---------------------|-----|---------------|----------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----|------------------------|
| | | 進学者 (A) | 大学 (学部) | 短期大学 (本科) | 大学・ 短期大学 の通信 教育部 | 大学・ 短期大学 (別科) | | | | | | | | |
| 平成13年3月 | 7,120 | 2,814 | 1,963 | 542 | 1 | - | 307 | 1 | 1,384 | 456 | 95 | 1,993 | 701 | |
| 平成14年3月 | 7,151 | 2,816 | 1,915 | 533 | - | 1 | 366 | 1 | 1,363 | 642 | 102 | 1,802 | 606 | |
| 平成15年3月 | 6,844 | 2,614 | 1,838 | 521 | 3 | - | 252 | - | 1,346 | 737 | 143 | 1,604 | 723 | |
| 平成16年3月 | 6,579 | 2,482 | 1,785 | 503 | - | 3 | 190 | 1 | 1,308 | 688 | 93 | 1,603 | 699 | |
| 平成17年3月 | 6,532 | 2,609 | 1,847 | 542 | 3 | 2 | 215 | - | 1,464 | 535 | 88 | 1,531 | 785 | |
| 平成18年3月 | 6,240 | 2,675 | 1,992 | 500 | 2 | - | 181 | - | 1,326 | 397 | 71 | 1,497 | 656 | |
| 平成19年3月 | 6,085 | 2,669 | 1,992 | 465 | 1 | 1 | 209 | 1 | 1,142 | 492 | 46 | 1,496 | 475 | |
| 平成20年3月 | 5,719 | 2,493 | 1,843 | 446 | 1 | 1 | 202 | - | 1,125 | 456 | 49 | 1,398 | 524 | |
| 平成21年3月 | 5,752 | 2,505 | 1,884 | 480 | - | 1 | 140 | - | 1,003 | 573 | 37 | 1,394 | 460 | |
| 平成22年3月 | 5,487 | 2,467 | 1,889 | 428 | 3 | - | 147 | - | 1,000 | 577 | 72 | 1,133 | 573 | |
| 平成23年3月 | 5,468 | 2,399 | 1,819 | 423 | 3 | - | 154 | - | 1,057 | 510 | 64 | 1,205 | 513 | |
| 平成24年3月 | 5,293 | 2,292 | 1,692 | 448 | 1 | - | 151 | - | 1,011 | 534 | 64 | 1,194 | 527 | |
| 平成25年3月 | 5,477 | 2,317 | 1,794 | 473 | - | 1 | 49 | - | 962 | 653 | 63 | 1,298 | 497 | |
| 平成26年3月 | 4,922 | 2,056 | 1,592 | 427 | 2 | - | 34 | 1 | 942 | 532 | 42 | 1,227 | 464 | |

島根県

(単位:人)

| 区分 | 卒業生数 | 大学等 | | | | | | 高等学校 (専攻科) | 特別支援 学校 高等部 (専攻科) | 専修学校 (専門課程) 進学者 (B) | 専修学校 (一般課程) 等入学者 (C) | 公共職業能 力開発施設 等入学者 (D) | 就職者 | 前年度卒業 者の大学等 志願者数 |
|---------|-------|------------|------------|--------------|---------------------------|---------------------|----|---------------|----------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----|------------------------|
| | | 進学者 (A) | 大学 (学部) | 短期大学 (本科) | 大学・ 短期大学 の通信 教育部 | 大学・ 短期大学 (別科) | | | | | | | | |
| 平成13年3月 | 8,667 | 3,649 | 2,833 | 793 | - | 4 | 18 | 1 | 1,751 | 353 | 102 | 2,178 | 396 | |
| 平成14年3月 | 8,632 | 3,629 | 2,763 | 838 | 2 | 7 | 19 | - | 1,787 | 304 | 151 | 2,069 | 446 | |
| 平成15年3月 | 8,240 | 3,427 | 2,679 | 726 | 1 | 3 | 18 | - | 1,928 | 325 | 124 | 1,864 | 461 | |
| 平成16年3月 | 8,122 | 3,381 | 2,550 | 797 | 9 | - | 25 | - | 1,917 | 372 | 122 | 1,802 | 450 | |
| 平成17年3月 | 7,949 | 3,430 | 2,631 | 769 | 2 | 4 | 24 | - | 1,818 | 343 | 119 | 1,763 | 436 | |
| 平成18年3月 | 7,701 | 3,394 | 2,677 | 697 | - | 2 | 18 | - | 1,791 | 245 | 98 | 1,770 | 350 | |
| 平成19年3月 | 7,371 | 3,355 | 2,645 | 684 | - | - | 26 | - | 1,639 | 260 | 74 | 1,709 | 354 | |
| 平成20年3月 | 7,024 | 3,221 | 2,534 | 672 | 1 | - | 14 | - | 1,420 | 227 | 90 | 1,724 | 357 | |
| 平成21年3月 | 6,852 | 3,254 | 2,551 | 683 | - | - | 20 | - | 1,375 | 181 | 75 | 1,628 | 307 | |
| 平成22年3月 | 6,697 | 3,335 | 2,638 | 626 | 4 | - | 67 | - | 1,347 | 219 | 106 | 1,334 | 306 | |
| 平成23年3月 | 6,360 | 3,001 | 2,370 | 613 | - | - | 18 | - | 1,381 | 208 | 80 | 1,401 | 290 | |
| 平成24年3月 | 6,532 | 3,071 | 2,548 | 504 | 2 | - | 17 | - | 1,469 | 279 | 73 | 1,394 | 257 | |
| 平成25年3月 | 6,384 | 2,939 | 2,378 | 545 | - | - | 16 | - | 1,479 | 204 | 55 | 1,402 | 266 | |
| 平成26年3月 | 6,183 | 2,910 | 2,408 | 478 | 4 | - | 20 | - | 1,451 | 167 | 85 | 1,355 | 256 | |

(注) 就職率は、就職進学者（進学または入学している者のうち就職している者）を含む。

(学校基本調査各年度版から国本作成)

表3 都道府県別地元進学率の推移¹⁰⁾

| | 地元進学率の高い地域 | | | 地元進学率の低い地域 | | |
|----|------------|-------|-------------|------------|-------|-------------|
| | 地域 | 2004年 | 2014年 | 地域 | 2004年 | 2014年 |
| 1 | 愛知 | 69.9 | 70.6 (58.5) | 和歌山 | 8.3 | 10.8 (49.4) |
| 2 | 北海道 | 71.0 | 68.4 (41.3) | 鳥取 | 12.5 | 11.1 (41.8) |
| 3 | 東京 | 58.4 | 64.6 (66.1) | 佐賀 | 15.5 | 15.1 (42.0) |
| 4 | 福岡 | 62.4 | 63.5 (53.1) | 長崎 | 15.8 | 15.4 (43.5) |
| 5 | 大阪 | 51.2 | 54.8 (58.3) | 島根 | 11.6 | 15.7 (47.1) |
| 6 | 沖縄 | 57.2 | 53.8 (37.7) | 香川 | 16.7 | 16.7 (51.8) |
| 7 | 広島 | 48.1 | 53.1 (59.9) | 宮崎 | 21.1 | 18.2 (43.5) |
| 8 | 京都 | 47.1 | 49.8 (65.6) | 岐阜 | 15.5 | 18.8 (55.5) |
| 9 | 熊本 | 47.6 | 45.5 (45.1) | 山形 | 17.8 | 18.9 (44.7) |
| 10 | 兵庫 | 42.6 | 45.0 (59.9) | 福島 | 19.6 | 19.3 (44.3) |

資料：文部科学省「学校基本調査」

(注) 進学率は大学等進学率 (%)

2014年の () 内は大学等進学率 (%)

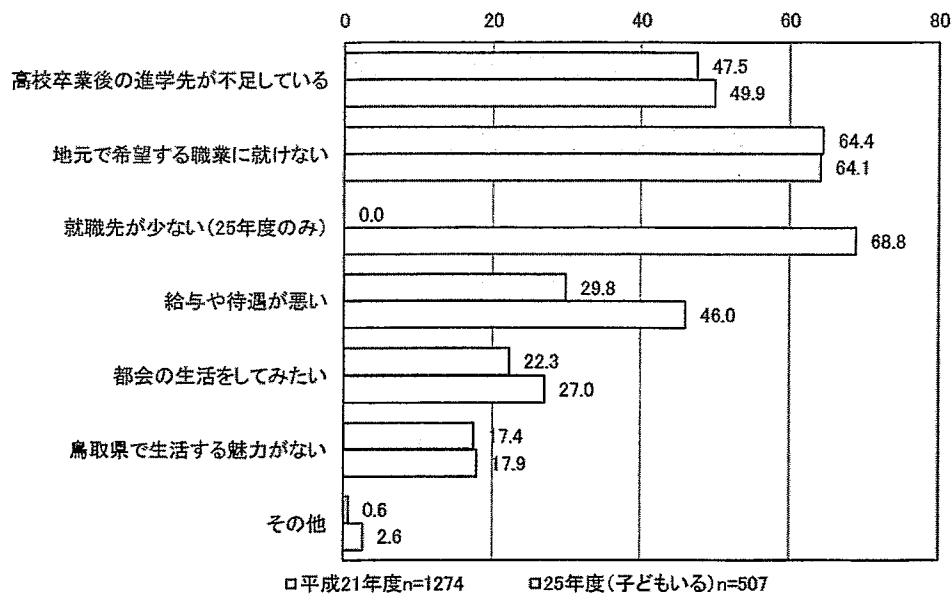


図1 若者が県外流出する理由 (複数回答)¹¹⁾

(上段は平成2009年度調査、下段は2013年度調査)

(3) 「地方創生」時代の大学が果たす役割

地方に暮らす我々は、単に地方の若者の人口流出を憂うことでよいのであろうか。逆に、都会から地方に若者を呼び込むための大学の魅力づくりも併せて必要になるだろう。18歳人口がさらに減少するいわゆる「2018年問題」を前に、全国では既設の学部改組や新学部の設置などが進んでいる。高知大学が2015年度に「地域協働学部」を設置するが、地方再生に向けて産学連携やNPOなどとの連携で新たなビジネス創出に向けて大学が動き出していることは周知の通りである。大学が持つ知的資源をどのように地域に提供し、かつ地域に存在する企業や団体そして住民と連携を持っていくか。その積極的な姿勢が、今、地方大学には問われている。

実は、山陰地方には地域再生・活性化の「小さくても輝く」取組みが多く、全国的にもよく知られている。鳥取県では智頭町の「ゼロ分のイチ村おこし運動」¹²⁾、島根県では邑南町の「日本一の子育て村づくり」「A級グルメのまちづくり」「徹底した移住者ケア」¹³⁾などが知られるが、島根県海士町はその最たる例であろう。海士町の取組み全体もさることながら、その一つである島根県立隠岐島前高等学校の「島留学」は、少子化の中での生徒数減少による学校統廃合の危機から脱し、V字回復で生徒数が増加、現在は4割強が東京・京都・東北・ドバイ等の島外から来る生徒となっている¹⁴⁾。「島留学」は海士町の取組みの一つではあるが、島外からの移住者を受入れる支援策も功を奏して、海士町全体の人口は減少がストップし、今は増加へと転じている。これらの仕掛け人でもある海士町長の山内道雄は、生き残るための戦略の一つに「ハンディキャップをアドバンテージに」ということを挙げて¹⁵⁾、地方が抱える様々なハンディを、角度を変えて逆転の発想で捉えなおしていくことが、「島留学」に代表されるような海士町の取組みとしても注目されている。

このような先駆例に倣えば、「地方創生」時代における大学の役割として、地方大学が何を担うべきかが見えてくるだろう。都市部の大学と同じことを地方大学が担っていても、問題が解消されるわけではない。また、同じ地方大学間で類似ないし真似た取組みを競い合っている、結局のところ共倒れの可能性が高い。要は、大学が立地する地域の課題に立脚した教育・研究そして地域貢献の展開が、「地方創生」を推し進める大学の基本姿勢であることになろう。本学が位置する倉吉市は「若者定住化」を政策に掲げてきたが、例えば大学近隣や旧市街地の空き家を学生向けのシェアハウスとして用意し、鳥取県中部圏域外から通学する学生への奨学金代わりに居住保障を創設するという案はどうか。管理人役を地域住民や自治公民館が担い、日常的に学生と住民が交流する機会を設けるこ

とで、地域への行事参加や地域文化の魅力に触れる機会が学生にも与えられよう。他にも、鳥取中部ふるさと広域連合が用意する、鳥取県中部圏域に親権者が居住する本学学生向けの「中部ふるさと奨学金」の制度があるが、鳥取市では市内の大学（鳥取大学・鳥取環境大学）等の卒業者を対象に、鳥取市の住民票を有して市内の企業に就職した者への「鳥取市地元大学等卒業生就職奨励金」¹⁶⁾を設けている。「若者定住」を突き詰めたら、自らの生まれ育った地域の若者を呼び戻すことだけを考えるだけでなく、大学進学を機に他圏域からやって来た学生を積極的に取り込んでいく発想で、「よそ者」を受入れたら「掴んでも離さない」ような仕掛けづくりも問われているのではないだろうか。あわせて、地元進学で地方に残る若者を、人口減少を食い止める功労者として認識する必要がある。「地元に残ることが地域貢献」という視点で、「地元就職」以前に「地元進学」する若者を大切に、地方大学への自県出身の進学者を増加させる仕掛けづくりやそのような意識の醸成が求められる。

一方で、増田レポートが強調する「選択と集中」は、「地域の実情を踏まえた多様な取組」を重要とし、「人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中すべきである」としている。増田レポートにおける大学は、「選択と集中」の理念の中で、地方大学の再編化に向けた政策的誘導が仕掛けられているといっても過言ではない。しかし、「選択」されない場合は、社会からも政策からも排除される立場に追われる形となる。地域社会学が専門の山下祐介は、「『排除』型の社会に対し、『包摂』でもって、多様な人々が『共生』する社会を目指すことも選択の一つ」として、増田レポートの「選択と集中」の論理に対抗する理念として「多様性の共生」を挙げている¹⁷⁾。そして、「『選択』に対抗するものは、究極的には『自治』とも述べている。「自治」を確立するためには、その規模が小さいほど成立しうるのは、「平成の大合併」を教訓にして身近に体験している。山陰地方の輝く自治体の取組みを見ても、自治体規模がさほど大きくないか、あえて自治体合併の道を選択しなかったことで、自立の道へと向かう「小さくても輝く」取組みが生まれたとも言えよう。「地方創生」時代の大学が果たす役割は、大規模な地域貢献事業の実施でなし得るものではなく、むしろ「小さくても輝く」取組みの集積により実現していく形が望まれる。その際、「多様性の共生」を意識し、地域で排除されている人々を包摂する形で、多様な人々が共生する地域社会として再生していけるよう、大学が持つ知的財産や人的資源を活用していく発想を持つことである。「地方創生」「地域再生」の実践のヒントは、地域のハンディとなっている部分に隠されているのではないだろうか。

おわりに

本学の設置者である学校法人藤田学院は、新たに2015年度より鳥取看護大学（看護学部看護学科）を設置する。かつてとは違い、地方に大学を設置すること自体をもって「地方創生」とはならない。今、具体的な地域再生や活性化の取組みが重要になる。新たな大学設置により、地域活性化の機運がこの地域に湧き起っていることは喜ばしい。そこで、大学新設を契機に既設の本学で培ってきた地域との結びつきを生かし、「地方創生」に大きく貢献する形で発展させていかなければならない。本学の取組みは、他の四年制大学に比べて規模が小さいが、決して成果追求の地域貢献ではなく、地方自治に寄与する「住民の福祉の増進」の取組みとして進めてきたところも大きいだろう。まさに、本学が取組んできた小さくても輝く取組みが、今求められている「地方創生」の大きな鍵となることを問うべき時が来たのである。

《注》

- 1) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」2014年5月8日。なお、提言内容は後に、増田寛也編著（2014）『地方消滅—東京—極集中が招く人口急減—』中公新書、として出版された。

- 2) 前掲1)の増田(2014)、pp.126~129。日吉津村には、王子製紙傘下の米子王子紙業(王子製紙米子工場)、山陰最大級の商業施設と謳われたイオンモール日吉津が立地しており、安定した財政基盤が構築されている。
- 3) 鳥取県(2014)「地方創生の実現に向けた提言」地方創生担当大臣宛、2014年9月11日。
- 4) 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク(2014)「自立と分散による地方創生を目指す緊急提言」内閣官房長官宛、2014年8月7日。
- 5) 例えば、鳥取県では2013年6月より人口減少対策を検討する有識者会議「住もう好きです鳥取未来会議」(座長:松谷明彦政策研究大学院大学名誉教授)を立ち上げて議論を重ねてきた。背景にあったのは、その年の3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」において、鳥取県の人口が2040年には約44万人に減少すると試算されたことからである。議論の検討結果は、2014年3月に「ふるさと鳥取で働き暮らす、豊かな人口減少高齢社会に変革するための戦略」と題した提言書として県知事に提出された。
- 6) 例えば、藤田安一(2008)「検証・市町村合併後の兵庫県篠山市財政」『地域学論集』(鳥取大学地域学部紀要)第4巻第3号。最近では、NHKクローズアップ現代「平成の大合併 夢はいずこへ」2014年4月30日放送などでも取り上げられている。
- 7) 岡田知弘(2014)「さらなる『選択と集中』は地方都市の衰退を加速させる」『世界』第861号(2014年10月号)、岩波書店。
- 8) 若桜町の取組みについては、若桜町ホームページ(<http://www.town.wakasa.tottori.jp>)を参照。若桜鉄道沿線の活性化に関しては、本号の「平成26年度鳥取短期大学 地域研究・活動推進事業 助成金 報告」中の「ICT活用による地域コミュニティ活性化支援のための産学住協働プロジェクト～『若桜鉄道の思い出を残そう!』～」もあわせて参照されたい。
- 9) 國本真吾(2011)「地域における大学の果たす役割の現代的意義—大学の『ミッション』と『地域交流センター』の今後—」『平成22(2010)年度 研究報告書 大学と地域の関係性(1)～鳥取短期大学の地域に対するミッション～』鳥取短期大学地域交流センター、同(2013)「大学改革におけるCOC構想」『平成23~24(2011~2012)年度 研究報告書 大学と地域の関係性(2)～鳥取短期大学地域交流センターの試み～』鳥取短期大学地域交流センター。
- 10) 清成忠男(2014)「大学の地方創生戦略」『リクルート カレッジマネジメント』第189号(2014年11・12月号)。
- 11) 鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課(2014)「平成25年度鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果(概要)」2014年2月3日。
- 12) 小田切徳美(2014a)「地域の特色を掘り起こす『ゼロ分のイチ村おこし運動』」『平成の世間師たちが語る 見知らぬ五つ星 知られざる日本の地域力』今井印刷、同(2014b)『農山村は消滅しない』岩波新書、など。
- 13) 大江正章(2014)「魅力にあふれた『消滅する市町村』」『世界』第861号(2014年10月号)、岩波書店。前掲12)小田切(2014b)、など。
- 14) 岩本悠(2014)「地域と協働した高校改革—島根・隠岐の試み」教育科学研究会『教育』第827号(2014年12月号)、かもがわ出版。なお、島留学を行っている高校生自身による体験記、渡邊杉菜(2014)『スギナの島留学日記』岩波ジュニア新書、がある。
- 15) 山内道雄(2007)『離島発 生き残るための10の戦略』NHK出版。
- 16) 「鳥取市地元大学等卒業生就職奨励金」は、人材確保と就職支援を目的に、鳥取市内の大学・私立専修学校を卒業した者で、市内の企業に就職した者へ奨励金を交付する制度である。対象校を卒業後、半年後に申請する形であるが、一人当たり5万円が交付される。この他にも、県外に1年以上居住して鳥取市に転入した就職者を対象とした「鳥取市UIターン若者就職奨励金」もある。しかし、鳥取市に居住して本学に通学する学生が鳥取市で就職しても、それを支援する同様の奨励金は存在しない。地元に残って進学する若者は人口減少を阻止する重要な役割を果たしているにもかかわらず、それに特化した支援策が充実していないとなると、地元進学学生が逆にハンディを背負う形になる。
- 17) 山下祐介(2014)『地方消滅の罫—「増田レポート」と人口減少社会の正体』ちくま新書。